

**THE LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

２０１７年５月１日

**会員各位**

日本ライセンス協会　関西研修委員会

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4

大阪科学技術センター内

TEL.06-6443-5320 FAX.06-6443-5319

**第４１０回　関西月例研究会**

**『今さら聞けない知的財産関連契約の要点と落とし穴』**

～不利な契約で損をしないため、最低限知っておくべき契約書の知識・留意点～

**開催日： ２０１７年５月３０日（火）１４：００－１７：００**

**場 所： 大阪科学技術センター　４階　４０４号室**

**講 師：　飯島 歩（いいじま　あゆむ）氏**

**（弁護士法人イノベンティア・シニア・パートナー（代表社員）**

**弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士）**

拝啓　会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

　また、平素より当協会の活動にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、５月度の月例研究会は、飯島歩先生（弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士）を

お招きし、「今さら聞けない知的財産関連契約の要点と落とし穴」と題し、ご講演頂きます。

日々の知財業務の中で取り扱う様々な契約書。知財関連の契約書には、秘密保持契約やライセンス契約、共同研究・開発契約など、主要なものだけでも実に多くのバリエーションがあります。しかし、（１）先方提示の契約書案の場合には、よくわからないままに感覚のみで形式的にレビューしたり、（２）自ら起案する場合には、自身の契約書「ひな型」に固執したり、過去に締結した契約書を安易に転用・加工等するだけで起案されている方が多いのではないでしょうか？

秘密保持契約のような、一見簡単だと思われがちな契約であっても、仔細に見れば実際には様々な問題点・落とし穴が隠れています。また、どのような局面で、どのような契約類型を選択するか？という点で適切な判断をするためには、契約対象となる取組みの法的構造を的確に把握する必要があり、実は奥の深い問題です。

講師の飯島歩先生は、要点を押さえた大変分かりやすい解説で定評があります。長年にわたり国内・海外の様々な業界の知財関連契約を多数取り扱ってこられたご経験から、各種の知財関連契約にまつわる法律問題を、“今さら聞けない”ごく基本的なポイントから、実務的な留意点まで幅広く取り上げ、実践的に整理し解説いただきます。皆様方の明日からの業務で直ぐにでも活用いただけるお話ですので、①これから初めて知財関連契約を扱う方、②既に実務経験をお持ちでも更にもう一歩踏み込んで力をつけたい方、③契約に関する苦手意識をなくしたい方等に、きっとお役に立てていただけるものと期待しております。

本講演は、企業・事務所・アカデミア等での知財や法務担当者のみならず、何らかの形で契約に関わっておられる方々にとっても、示唆に富む有用な情報が得られる機会です。皆様方の多数のご参加をお待ちしております。

　また、月例研究会の終了後に、講師を囲んでの和やかな「懇親会」を開催いたします。気軽な意見交換やネットワークづくりの場として、懇親会にも併せてご参加いただけましたら幸いです。

敬具

**講師略歴**

**飯島 歩 氏**

1992年 京都大学 法学部・卒業 (法学士)

1994年 弁護士登録

2001年 デューク大学 ロースクール・修了 (LL.M.)

2001年～2002年 エイキン・ガンプ・ストラウス・ハワー・アンド・フェルド法律事務所

（米ワシントンDC）・フォーリン・アソシエイト

2002年～2003年 特許庁 制度改正審議室・法制専門官

2004年～2016年 北浜法律事務所・パートナー

2016年 弁護士法人イノベンティア・シニア・パートナー（代表社員）

【主著】『刊行物における発明の開示の程度（精製アカルボース組成物事件）』

（有斐閣・特許判例百選第4版）

『藪の中の特許群像～特集『真に良い特許とは』に寄せて～』

（[知的財産研究所](http://www.iip.or.jp/)・知財研フォーラム 第96号41頁）

『特許法34条1項における背信的悪意者』

（[経済産業調査会](http://www.chosakai.or.jp/)・知財ぷりずむ2010年12月号）他 多数

**１．[研究会]**

と　き： ２０１７年５月３０日（火）１４：００－１７：００

ところ： 大阪科学技術センター　４階４０４号室

講 師： 飯島 歩 氏（弁護士法人イノベンティア・シニア・パートナー（代表社員）

弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士）

司 会： 関西研修委員 浅野 滋啓 （武田薬品工業株式会社）

参加費： 正会員5,000円（同一組織のメンバーを含む）、継続会員2,000円、一般10,000円

**２．［懇親会］**

と　き： ２０１７年５月３０日（火）１７：００－１８：００

ところ： 大阪科学技術センターＢ１Ｆ・多目的室

参加費： １，５００円

**３．［参加申し込み］**

* 申込期限：２０１７年５月２６日（金）

＊LESJウェブサイト（ http://www.lesj.org/workshop/monthly/west.php ）

または、下記FAX用紙にて、関西本部･事務局宛お申込み下さい。

**【次回のご案内】**

　日　時： ２０１７年６月２１日（水）

　テーマ： 「人工知能、ビッグデータと知的財産権」

講　師： 福井 健策 氏（弁護士（日本・ニューヨーク州）／日本大学芸術学部･客員教授）

司　会： 関西研修委員　渡辺 尚（新樹グローバル・アイピー特許業務法人）

--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

日本ライセンス協会関西本部 　　担当：吉岡 奈美　行

ＦＡＸ：０６－６４４３－５３１９

**第４１０回関西月例研究会（５月３０日）**に参加申し込みます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ○参加,×不参加 | | 参加者氏名 | 団体名／所属･役職  TEL・FAX／E-mail  （注１） | 継続会員は  ○印を記入  （注２） | 申込みのきっかけ  ○印をご記入  ください |
| 研究会 | 懇親会 |
|  |  |  |  |  | メール／ＨＰ  ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ  ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |
|  |  |  |  |  | メール／ＨＰ  ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ  ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |
|  |  |  |  |  | メール／ＨＰ  ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ  ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |

（注１）会員名簿に記載の所属団体名･役職･住所等に変更のない方は氏名のみで結構です。

（注２）継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、

特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です

（詳細は会員名簿の規則または[ホームページ](http://www.lesj.org/signup/)をご参照ください。）。

☆会場への案内図（http://www.ostec.or.jp/access.html）****

****